

## 1. 概要

- 沖縄県では、建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)の活用を促し、建設技能者の処遇改善並びに中長期的な建設技能者の確保及び育成に資することを目的に、沖縄県 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事を試行します。

## 2. 対象工事

: 沖縄県 土木建築部が発注する全ての建設工事を対象とします。  
 適用時期は、本試行要領適用日以降に予算執行伺いを決裁する工事を対象とします。  
 なお、**令和3年度に限って**、本試行要領適用日において**継続中の工事にも適用**できることとします。

## 3. 試行内容

### (1)実施方法

- ▶発注者は、CCUS活用工事の発注、又は実施に当たっては、特記仕様書記載
- ▶受注者は、契約の締結後、**工事着手前にCCUS活用の希望の有無報告**
- ▶受注者は、工事完成日までに、登録事業者率、登録技能者率、就業履歴蓄積率を提出

技能者には**一人親方を含みます**。  
 ただし、**施工・就業が2週間以内の下請企業、技術者は除きます**。

### (2)達成状況の確認

- ▶達成基準: 右表参照
- ▶対象期間  
現場着手日～完成日  
(後片付け、休日等を除いたもの)
- ▶達成基準の確認時期  
**工事完成時点**

指標	(達成)基準
登録事業者率	70%
登録技能者率	60%
就業履歴蓄積率	30%

- ①登録事業者率 : CCUS登録事業者の数 / 元請、下請企業の数
- ②登録技能者率 : CCUS登録技能者の数 / **技能者の数**
- ③就業履歴蓄積率:  
建設キャリアアップカードのカードリーダーへの  
タッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数 **(各技能者のタッチ日数の合計)**  
/ 工事現場へ入場した技能者の数 **(各技能者の入場(就業)日数の合計)**

技能労働者による日々のカードタッチが確実に行われることを目的

### (3)工事成績評価(完成検査/工事成績評価時)

- ▶ 達成状況の確認において基準の全てを達成した場合
- ▶ 基準を1つでも達成できなかった場合

➡ **加点** **工事成績評価「5. 創意工夫」の「その他」において評価する。**

➡ **減点** **は行わない。**  
 ただし、未達成の項目、要因及び改善策を工事完成書類提出時に発注者に報告願います。

### (4) CCUSに係る費用

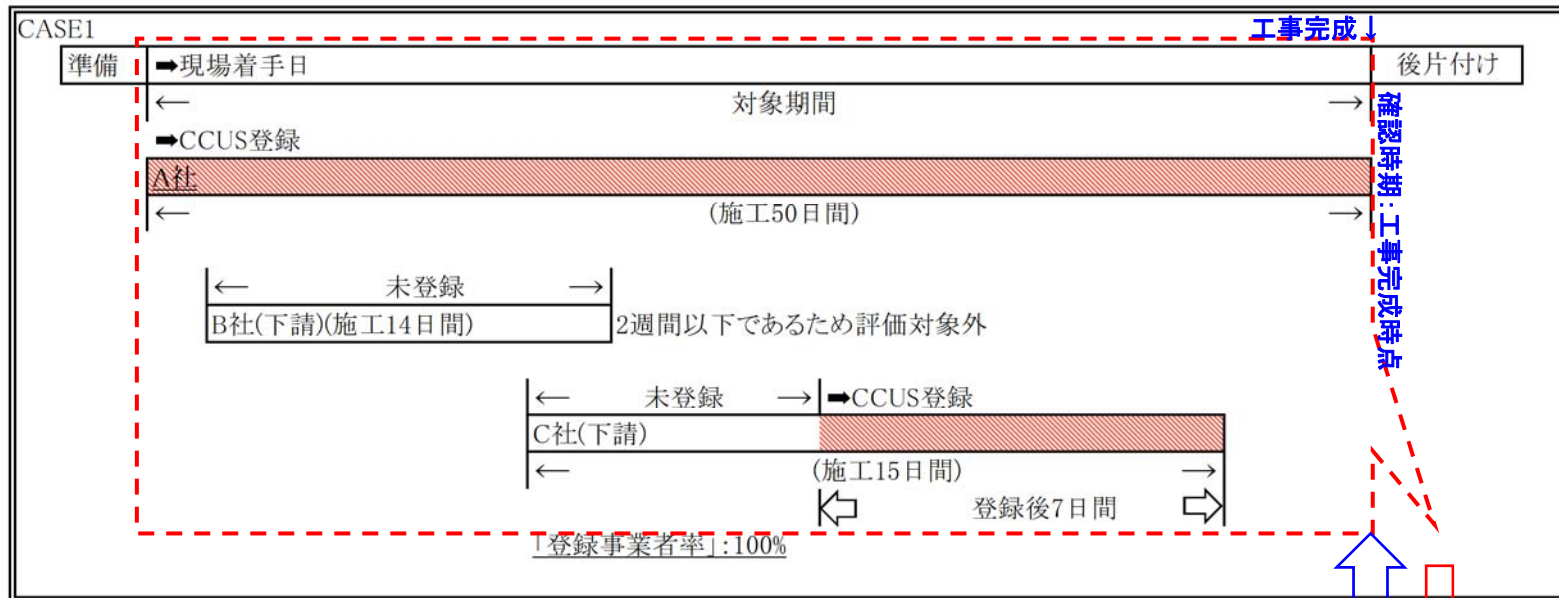
- ▶ CCUS活用工事に係る費用(登録費用、機器設置費用、現場利用料等)は、**受注者が負担するものとします**。

### (5) その他

- ▶ 当面
  - 下請企業が受注後にCCUSの登録を行った場合
  - 手続きに日数を要し、工期の途中からCCUSの登録となった場合等

➡ **受発注者協議により、基準の評価対象になる場合があります。**

## ①登録事業者率 : CCUS登録事業者の数 / 元請、下請企業の数



【全体企業数】計4社  
 元請 : 1社  
 下受企業: 3社 (A、B、C社)

B社  
 施工が2週間以下 ⇒ カウント対象外

【元請、下請企業の数】計3社  
 元請 : 1社  
 下受企業: 2社 (A、C社)

【登録事業者率】  
 CCUS登録事業者 (3社)  
 / 元請、下請企業の数 (3社) = 100% > 70%

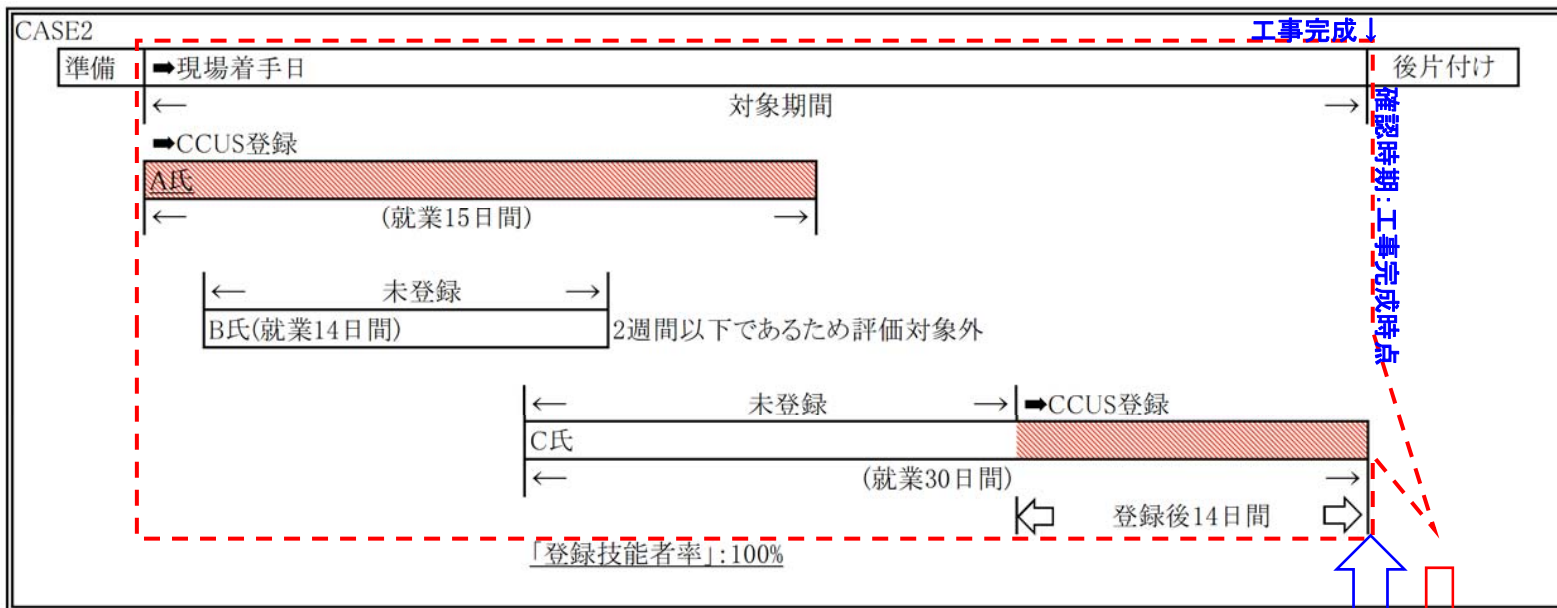
➢ 対象期間  
 現場着手日 ~ 完成日 (後片付け、休日等を除いたもの)  
 ➢ 達成基準の確認時期: 工事完成時点

↓ 加点

工事成績評定「5. 創意工夫」の「その他」において評価する。

指標	(達成)基準
登録事業者率	70%
登録技能者率	60%
就業履歴蓄積率	30%

## ②登録技能者率 : CCUS登録技能者の数 / 技能者の数



【全体技能者の数】  
技能者の数: 3名 (A、B、C氏)

B氏就業が  
2週間以下 ⇒ カウント対象外

【技能者の数】  
技能者の数: 2名 (A、C氏)

【登録事業者率】  
CCUS登録技能者の数(2名)  
/ 技能者の数(2名) = 100% > 60%

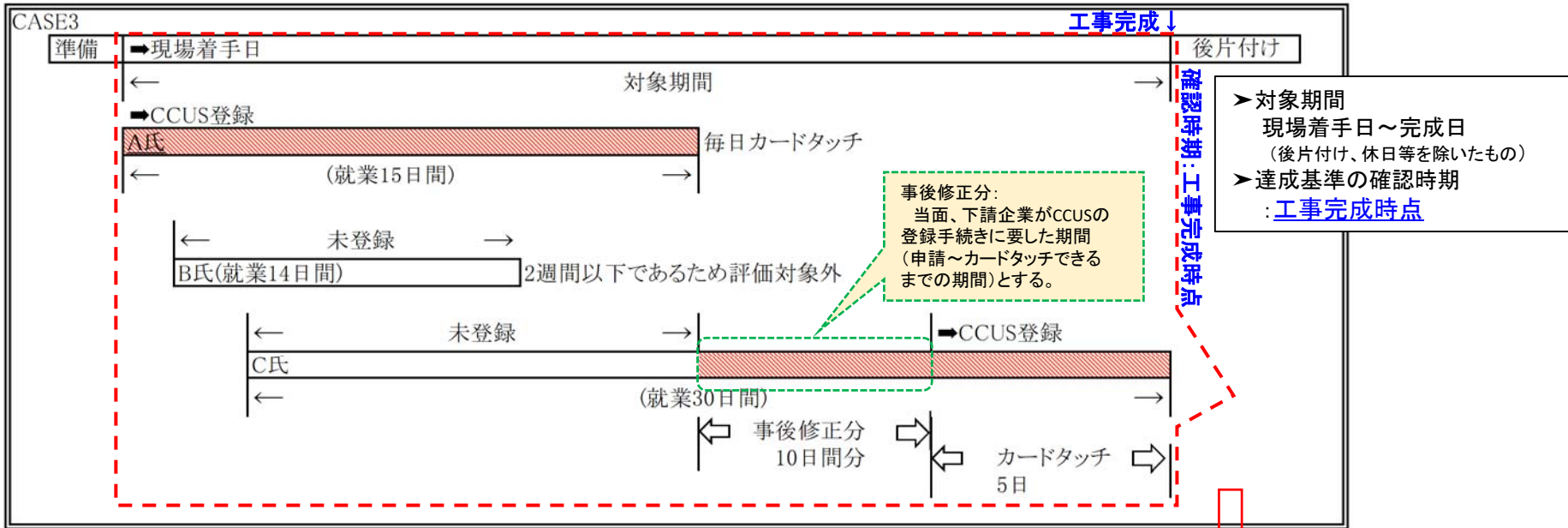
加点

工事成績評定「5. 創意工夫」の「その他」において評価する。

- ▶ 対象期間  
現場着手日～完成日 (後片付け、休日等を除いたもの)
- ▶ 達成基準の確認時期: 工事完成時点

指標	(達成)基準
登録事業者率	70%
登録技能者率	60%
就業履歴蓄積率	30%

## ③就業履歴蓄積率：建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数 / 工事現場へ入場した技能者の数



【全体技能者の数】  
技能者の数: 3名 (A、B、C氏)

B氏就業が  
2週間以下 ⇒ カウント対象外

【技能者の数】  
技能者の数: 2名 (A、C氏)

建設キャリアアップカードのカードリーダーへ  
タッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数  
上記例 (各技能者のタッチ日数の合計)

A氏: 15日間  
C氏: 15日間 (修正分含む)  
⇒ 合計30日間 - ①

分子

工事現場へ入場 (就業) した技能者の数  
上記例 (各技能者の入場 (就業) 日数の合計)

A氏: 15日間  
C氏: 30日間  
⇒ 合計45日間 - ②

分母

【就業履歴蓄積率】  
① / ② = 30日間 / 45日間 = 66% > 30%

加点

工事成績評定「5. 創意工夫」の「その他」において評価する。

指標	(達成)基準
登録事業者率	70%
登録技能者率	60%
就業履歴蓄積率	30%